



## 第4次山形県環境計画【中間見直し版】(案)の概要



## 計画の位置づけ

- ◆ 山形県環境基本条例に基づき、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画
- ◆ 令和3年度～令和12年度（10年間）  
(中間見直し後の計画は、令和8年度～令和12年度（5年間）)

## 計画目標の進捗状況

## 1 環境学習・環境保全活動への参加者数

目標(R12)	現状(R6)	⇒概ね順調
210千人/年	187千人/年	

## 2 温室効果ガス排出量削減率

目標(R12)	現状(R4)	⇒進捗がみられるが、更なる取組みが必要
△50%	△27.7%	

## 3 県内電力総需要量に対する県内の再エネ発電量の割合

目標(R12)	現状(R6)	⇒進捗がみられるが、更なる取組みが必要
43.4%	34.6%	

## 4 1人1日当たりのごみ排出量

目標(R12)	現状(R5)	⇒減少傾向だが、更なる取組みが必要
810g	868g	

## 5 やまがた緑環境税を活用した森づくりへの参加人数

目標(R8)	現状(R6)	⇒概ね順調
70,000人	69,260人	

## 6 大気の環境基準達成率

目標(R12)	現状(R6)	⇒目標達成
100%	100%	

## 環境・社会の大きな変化

- ・地域における脱炭素化の推進
- ・地域と共生した再生可能エネルギーの導入の要請
- ・循環経済への移行
- ・自然災害の激甚化・頻発化
- ・野生鳥獣による被害の拡大
- ・オオシラビソ林の広範囲な枯損
- ・P F A Sによる環境汚染の懸念

## 本県の決意

- 2020年8月に「ゼロカーボンやまがた2050」を宣言

## 計画策定の背景と中間見直しの趣旨

- ◆ これまで、環境の保全及び創造に関する各種施策を展開し、豊かな暮らしなど持続的な発展の基盤を形成
- ◆ 令和2年度に本計画を策定し、「持続的発展が可能な豊かで美しい山形県」実現のため、目指すべき方向を提示
- ◆ 計画策定以降の取組みの進捗状況や循環経済への移行など社会経済情勢の変化を踏まえ、県民一人ひとりのウェルビーイング※の実現に向け、より実効性のある取組みを推進するため、中間見直しを実施



## 施策の展開方向（6つのチャレンジ）

## 2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロ

## 【施策の柱1】持続可能な社会をけん引する人づくりと県民総ぐるみによる運動の展開

- 県環境  
民一人  
を守  
りひとり  
は
- 環境問題を「自分ごと」と捉え、意識改革・行動変容を促す県民総ぐるみによる県民運動の展開
  - 学生環境ボランティアと連携したSNSによる情報発信等協働の取組み
  - GXや脱炭素経営セミナー等の開催による企業における環境価値への意識醸成 【拡充】
  - 環境科学研究センターによる環境教室の実施、環境アドバイザー等の派遣による学習機会の創出



## 【施策の柱2】気候変動対策による環境と成長の好循環（グリーン成長）の実現

- 気候  
危機  
止め  
よう
- 省エネ・再エネによる排出削減対策と森林整備等による吸収源対策の総合的な推進
    - <家庭> 日常生活でのCO<sub>2</sub>排出量の見える化 【新規】、やまがた省エネ健康住宅やZEHの普及
    - <事業所> 環境配慮型の事業運営に積極的な企業経営文化の醸成、省エネ・再エネ設備の導入促進
  - 先進的な脱炭素施策の横展開に資する勉強会の開催等による地域脱炭素の取組みの促進 【新規】
  - 気候変動適応センター（環境科学研究センター）による気候変動「適応策」の推進
  - 企業の脱炭素に向けた取組みの支援とGX関連産業への参入促進 【新規】



## 【施策の柱3】再生可能エネルギーの導入拡大による地域の活性化

- 使  
創  
再  
お  
う  
エ  
ネ  
ル  
ギ  
ー  
・  
を
- 地域と協調した洋上風力発電など大規模事業の県内展開の促進
  - 地域資源を活かして生み出された再エネの地域内利用と利益の還元等による地域活性化の促進 【新規】
  - 災害時の停電への対応等のレジリエンス向上に向け、自家消費型の太陽光発電や蓄電池の導入、電動車の活用等を促進 【拡充】
  - 自然環境や景観、地域の歴史・文化等との調和を図った再エネの導入促進



## 【施策の柱4】3Rの推進による循環型社会の構築

- 3  
R  
を  
推  
し  
よ  
う
- ごみに関する問題を「自分ごと」と捉え、県民の意識改革・行動変容を促す取組みの強化
  - 循環経済への移行に向けた、動静脈連携を始めとした多様な主体間連携に向けたマッチング機会の創出 【新規】
  - 関係機関・関係団体との連携による情報発信・体験を通じた、循環型産業に関する理解度・認知度向上、人材確保の推進 【新規】
  - 大規模自然災害事例を踏まえた県災害廃棄物処理計画の見直し 【新規】、市町村災害廃棄物処理計画の運用支援・計画見直し促進



## 【施策の柱5】生物多様性を守り、活かす自然共生社会の構築

- 生  
物  
を  
守  
る  
多  
様  
性
- 地域の生態系の維持・保全及び野生鳥獣の適切な管理、持続可能な鳥獣被害対策の推進 【拡充】
  - 自然公園施設の老朽化やオーバーユース等に対応した施設の整備・維持管理・利活用促進
  - やまがた百名山の認知度向上・利用拡大と保全活動の担い手確保を両輪とした一的な取組の推進 【拡充】
  - 計画に基づくオオシラビソ林再生に向けた取組みの推進 【新規】



## 【施策の柱6】良好な大気・水環境の確保と次世代への継承

- を水き  
次やれ  
世空い  
代気な  
に
- 大気・水・土壤環境の保全と活用（水環境中のP F A Sのモニタリング調査を含む）【拡充】
  - 生活排水対策としての処理施設の整備促進と適正な維持管理の確保
  - 「里の名水・やまがた百選」などの良好な環境の活用による地域活性化
  - 事業所における化学物質の排出削減と災害時を含めた漏洩防止対策の推進 【新規】



目指す将来像

持続的発展が可能な豊かで美しい山形県  
みんなで創るグリーンやまがた